

公民館の使用料が変わります 実施は10月1日利用分から

菊池市には中央公民館、七城公民館、旭志公民館、泗水公民館があり、また、旧菊池市地域には迫間支館、龍門支館、水源支館、戸崎支館、花房支館があります。

公民館の使用料は旧市町村時の料金そのままになっていましたが、公民館の利用目的や状況、維持管理費や冷暖房の費用などを考慮し、検討した結果、公民館の使用料を下記のとおり統一することとなりました。

なお、実施は10月1日利用分からとなります。
市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

各公民館使用料(改正後)

中央公民館

区分	1時間
講堂	会場使用料 300円 冷暖房使用料 500円
大研修室	会場使用料 100円 冷暖房使用料 300円
視聴覚教室	会場使用料 100円 冷暖房使用料 300円
生活実習室	会場使用料 100円 冷暖房使用料 300円
その他いずれか1室	会場使用料 100円 冷暖房使用料 300円

備考 ※注意1・注意2

七城公民館

区分	1時間
講堂	会場使用料 300円 冷暖房使用料 500円
視聴覚室	会場使用料 100円 冷暖房使用料 300円
その他いずれか1室	会場使用料 100円 冷暖房使用料 300円

備考 ※注意1

旭志公民館

区分	1時間
大研修室	会場使用料 300円 冷暖房使用料 500円
調理実習室	会場使用料 100円 冷暖房使用料 300円
視聴覚室	会場使用料 100円 冷暖房使用料 300円
その他いずれか1室	会場使用料 100円 冷暖房使用料 300円

備考 ※注意1・注意2

泗水公民館

区分	1時間
大研修室	会場使用料 300円 冷暖房使用料 500円
視聴覚室	会場使用料 100円 冷暖房使用料 300円
調理実習室	会場使用料 100円 冷暖房使用料 300円
その他いずれか1室	会場使用料 100円 冷暖房使用料 300円

備考 ※注意1・注意2

主な改正点

- 午前、午後、夜間の料金体系から1時間ごとの実質の利用状況に沿った料金体系に変更になりました。冷暖房料金も同様です。
- 冷暖房の使用については、利用許可申請書に記入してください。利用申請をしていなくても利用した場合は、料金の支払いが必要となります。
- 生活調理実習室利用の場合、「ガス代として調理台(ガスコンロ)1台につき1時間100円を徴収」が追加になりました。

花房支館

区分	1時間
大研修室	会場使用料 100円 冷暖房使用料 コインタイマー
小研修室	会場使用料 100円 冷暖房使用料 300円
生活実習室	会場使用料 100円 冷暖房使用料 300円

備考 ※注意1

戸崎支館

区分	1時間
大研修室	会場使用料 100円 冷暖房使用料 コインタイマー
小研修室	会場使用料 100円 冷暖房使用料 コインタイマー
生活実習室	会場使用料 100円 冷暖房使用料 コインタイマー

備考 ※注意1

迫間支館、水源支館、龍門支館

区分	1時間
大研修室	会場使用料 100円 冷暖房使用料 コインタイマー
小研修室	会場使用料 100円
生活実習室	会場使用料 100円

備考 ※注意1

※注意1) 営利を目的として利用する場合は、上記金額の100分の200とする。
※注意2) 生活実習室を利用する場合は、ガス代として調理台(ガスコンロ)1台につき1時間100円を徴収する。

問い合わせ先

- 生涯学習課 ☎(25) 1111
- 生涯学習課中央公民館 ☎(25) 1672
- 旭志公民館内教育課 ☎(37) 3111
- 七城公民館内教育課 ☎(25) 1580
- 泗水公民館内教育課 ☎(38) 2258

悪質商法から高齢者を守るための 出前講座を実施します

熊本県消費生活センターでは、悪質リフォーム被害をはじめ、浄水器・活水器、布団、健康食品、SF商法など高齢者の契約トラブルに関する相談を多数受けています。

そこで、高齢者の契約トラブルを未然に防止するため、次のとおり出前講座を実施します。

対象

高齢者、老人クラブ、社会福祉協議会、地域包括支援センター、その他高齢者福祉に関する機関・団体など

講師

センター職員および委託講師

講座内容

「悪質商法から高齢者を守るために」

- ・高齢者を狙う悪質商法の様々な手口と対処法
- ・クーリングオフについて
- ・被害を未然に防止するための見守りのポイント
- ・関係機関とセンターとの連携について

場所 申込団体の研修会場

時間など

90分程度(ビデオを併用する場合もあります)

原則として平日の昼間(夜間

または休日)に実施を希望される場合は、事前に(相談ください)費用 無料(ただし、講座の申し込みが予定を上回り、予算不足が生じた場合は、事前に打ち合わせの上、講師謝礼等を負担していただく場合があります)

申込方法 所定の申込書(市生さがい推進課にもあります)によりFAX送信または郵送して申し込んでください。
問い合わせ・申し込み先 熊本県消費生活センター
〒860-0844
熊本市水道町14-15
☎096(359)0178
Fax 096(354)4840

平成19年度 熊本県介護支援専門員 実務研修受講試験

介護支援専門員実務研修受講試験は、熊本県知事の指定を受け、次の要領で実施します。

- 試験期日 10月28日(日) 午前10時開始
- 試験会場 (1) 熊本学園大学 (2) 崇城大学 (3) 熊本大学

※試験会場は、受験者が指定することはできません。

受験資格 原則として、保健、医療、福祉の分野で通算5年(一部10年)以上の実務経験を有する人(詳細は「試験案内」に記載)

試験案内の配付期間

6月18日(月)～7月20日(金)

試験案内の配付場所

熊本県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)、各市町村社会福祉協議会(支所含む)、熊本県高齢者支援総室、熊本市介護保険課

※土・日曜、祝日を除きます。

※郵送による試験案内の配付は行いません。

受験申込の受付期間

7月9日(月)～7月20日(金)

受験申込の申込方法

受験申込書は、「試験案内」巻末の専用封筒を使用し、1通につき1人分を、必ず簡易書留により熊本県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)宛に郵送してください。

※7月20日の消印有効。

※持参による申込書の受付は行いません。

受験手数料 8,800円

実務研修の予定 試験合格者を対象に、実務研修を実施します。

○実施時期 1月～3月の間7日間(前期3日、後期4日)

○実施会場 熊本市内

問い合わせ・申し込み先(試験実施機関)
〒860-0842
熊本市南千反畑町3-7
熊本県総合福祉センター3階

社会福祉法人熊本県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター
☎096(322)8077
Fax 096(324)5464

※土・日曜、祝日を除く

小児肥満教室を 開催します

熊本市再春荘病院
東1病棟(島津医師・尾上病棟)長

問い合わせ先

☎096(242)1000
内線500

とき 7月26日(木)、8月23日(木)、12月27日(木)、3月27日(木)の4回開催で、午前10時～午後2時(初回のみ午前9時から)

ところ

熊本再春荘病院

対象者

小学生

テーマ

あつまれ元気にやせた

菊池市包括支援センター 嘱託職員を募集します

内容 介護予防業務(特定高齢者事業)・介護保険の要支援1・2の方のケアプラン作成など

資格要件 介護支援専門員・保健師・訪問看護などの経験ある看護師

募集人員 4人

勤務先 菊池市役所地域包括支援課
勤務日数 月に概ね120時間(週30時間程度)

報酬 月額 134,000円

申し込み方法 6月29日(金)までに、履歴書を地域包括支援課へ提出してください。

問い合わせ先 地域包括支援課

